



伊方原発運転差止訴訟 判決言い渡し

3月18日(火) 14:30 松山地裁31号法廷

原告・支援者の皆さま 13:30までに裁判所ロビーにお集まりください。

傍聴は、抽選となります。裁判所による抽選に参加してください。

抽選に漏れた方は裁判所前で待機してください。

※ 記者会見・報告集会 愛媛県美術館 講堂 (松山市堀之内) (15:45頃から)

勝訴を目指して

須藤 昭男 (伊方原発をとめる会事務局長)

「須藤さんこれを持ってください」

先頭の横断幕の端をもつよう指示されたのが、2011年12月8日第一次訴訟のはじまりでした。爾来13年の歳月流れ、3月18日には判決を迎えようとしています。足掛け14年の長きに及んだ法廷闘争、弁護団の先生方、原告の皆さん、支援者の皆さんが、口頭弁論ごとに遠くより近くより松山地裁まで足を運んでくださったお姿を忘れることはできません。

延々と続く先の見えない裁判の中、共に法廷に立った同志の逝去の悲しさ、加えて心身共に疲れがみえるころ、日本被団協ノーベル平和賞受賞のニュースが飛び込んできました。受賞理由のなかに「・・・被爆者たちによる並外れた努力は・・・」と記されていました。努力し、叫びながら無念のうちに逝去された方々を思い、「原爆と原発は双子の兄弟」という言葉を思い出し、この伊方原発



第40回口頭弁論人廷行進

2024.6.18

運転差し止め訴訟に必要な大切なことは「並外れた努力の継続」であることを教えられました。

第一次提訴に続くかのように全国各地で裁判闘争の狼煙があがり、勝訴判決のニュースに歓喜したこともありましたが。福島の実態を繰り返してはならない。能登半島珠洲の警告を無視してはならないのです。最後の勝利を目指して叫び続けましょう。

- 3月18日 松山地裁 判決期日 1
- 提訴13年記念講演会 北野進さん 2
- 目 最終準備書面学習会 中野宏典弁護士 3
- 第7次エネルギー基本計画 閣議決定に抗議 4
- 愛媛県内20市町議会へ請願 5
- 伊方訴訟勝利に向け 四国4県一斉行動 6
- 次 ノーベル平和賞受賞記念 報告会 7
- 「サイレント・フォールアウト」プロジェクト 7
- 原告の皆さまへのご案内 これからの予定 8

福島原発事故から14年 福島を忘れない 原発回帰を許さない

記念講演 **私たちは呆れ果てても、諦めないー福島からのメッセージ**

日時: 3月9日(日) 13:30~15:30

会場: 愛媛県美術館 講堂 (松山市堀之内)

講師: 片岡 輝美さん (会津放射能情報センター代表)

福島をくいとさない 伊方原発はいらない 3・11集会&デモ

3月11日(火) 17:30スタート 城山公園東口(堀之内)

リレースピーチ、集会宣言、パネルアピールなど

雨天決行

18:15 デモ行進スタート 東堀端⇒ 県庁前⇒ 大街道⇒ 銀天街⇒ 市駅前 で流れ解散

福島事故を忘れるな！繰り返さない！松山地裁判決迫る！ 提訴13年記念講演会 もし、能登半島に珠洲原発1千万kW構想が実現していたら…(◎_◎!! 珠洲原発を作らせなかった人、北野進さんを講師に迎えて

北野進さん



昨年12月7日、「提訴13年記念講演会」に、「志賀原発を廃炉に！訴訟」原告団長の北野進さん（石川県珠洲市在住）を講師にお迎えし、「能登半島地震と珠洲・志賀原発」についてご講演いただきました。北野さんは、2003年に珠洲原発を計画撤回に追い込んだ運動経験のある方です。

以下のような項目を柱に、写真や資料をふんだんに用いて熱弁されました。70人の参加者は熱心に聴き入りました。

1. 珠洲原発が建設されていたら 確実に原子力災害になっていた！
2. 珠洲原発阻止へのたたかい 選挙で民意を問いつつ推進派と闘う！
3. 志賀原発反対運動の歴史 志賀原発は次の大地震に耐えられるのか？
4. 能登半島地震と志賀原発への影響
5. 複合災害で避難はできない

【北野さんの資料から】

北野さんは講演の最後に、能登半島地震の教訓として、次のように述べられました。

「能登半島地震で地震学・活断層審査の限界が明らかになり、また原子力災害対策指針の破綻も明らかになりました。だが、これを認めない規制委員会がある。私たちの裁判では、裁判所はまだ規制委員会に追従するのかと訴えることとなります。こちらの伊方の裁判も同じだろうと思います。

さらに、国民の皆さん、こんな規制委員会を信用して、原発帰還路線の政府を信用するのですかと、改めて能登半島地震で問われています。

そもそも数十万人単位で避難計画が必要となる原発は何なのか？ これは難しい理屈を超えた単純な常識で考えるレベルの話だと思います。当時、私たちは自分の頭の上に降り注ぐ放射能だけを心配していました。が、珠洲原発でもし1千万kW構想が実現していたら、能登半島地震があり、関西から中京、首都圏まで汚染の可能性もあったらうし、日本海が汚染の海になっていたと思います。皆さんの力もいただいて珠洲は止められたし、幸い志賀原発は止まっていた状態のなかで現在があるわけで、原発のない未来に向けて一緒に頑張っていきたいと思っています」。

参加者からの感想

M. Hさん 珠洲原発を阻止されたことに感謝

珠洲原発の建設がもし阻止できていなかったらと想像すると空恐ろしい気持ちになりました。長い期間さまざまな手立てを講じて闘い抜かれ、阻止されたことに感謝するしかありません。

E. Hさん 伊方廃炉へのヒントをもらえた

地震学は発展途上であり、私達が主体となり正しい情報を集め行動に転化していくことが重要だと痛感した。まやかしの避難計画で責任を放棄する行政では



なく、住民の安全を第一に掲げる行政を作ることから始めねばならない。諦めず声をあげ行動を続けましょう！

H. Sさん 一人ひとりに大きな勇気を与えてくれる

「珠洲原発阻止のたたかい」の歴史を当事者から聴いて、感動した。巨大な権力組織の「推進計画」に、真つ向から立ち向かった小さな人々の不屈のたたかいは、14年後に「計画白紙撤回」を勝ち取った。その激しく熱いたたかひの歩みに敬意を表したい。

講演後、市内5か所で伊方裁判の勝利に向けて スタンディング!

講演会后に、参加者らで、松山市内の5か所に分かれて、3月18日の伊方3号機運転差止訴訟の勝利に向けてスタンディングを行いました。41人の参加がありました。

場所は、1. 愛媛県庁前、 2. 四国電力原子力本部門前、 3. 松山市駅前、 4. 大街道一番町口
5. 南堀端（城山公園南口）。

大街道一番町口



四国電力原子力本部門前
北野進さんも参加



◎ 北野進さんの講演の詳細は、伊方原発をとめる会HPをご覧ください ◎

中野宏典弁護士が火山問題 その焦点を語る 最終準備書面（火山問題）学習会

2月5日、伊方原発運転差止訴訟の原告側最終準備書面（火山）について、中野宏典弁護士（山梨県弁護士会）が講演しました。昨年10月6日の中川創太弁護士による『最終準備書面』と裁判の争点に続くものでした。

阿蘇山噴火による火砕流到達の危険

阿蘇山は日本最大級のカルデラ。過去4回の破局的噴火があります。被告・四国電力は、噴火履歴と周期性を述べ「後カルデラ期」だとして、原発が稼働する期間に巨大噴火はないとします。しかし、専門家は周期性を否定しており、カルデラの形成後にマグマだまりが見つかった鬼界カルデラの研究もあり、被告側の論拠は崩れています。

破壊力の大きな火砕物密度流は伊方原発の位置に「到達していない」とする被告側。ところが1985年の論文で、佐田岬半島に阿蘇4のテフラ（火山砕屑物）が確認されています。阿蘇の火砕流は160km離れた山口県に届いており、同130kmにある伊方原発の位置に火砕流が届かなかったとは言えないことを最終準備書面は指摘しています。

火山灰の危険も

もう一つ被告が検証対象とした大分県の九重山（くじゅうさん）は伊方原発の西南西約108km。約1万年前以降に活動を行っています。噴火に伴う伊方原発への降下火山灰の厚みを四電側は最大14cmとしていますが、高知県の宿毛で20cmとされていることや、九重山の火山灰が福井県の水月湖で発見されていることから、過少評価が指摘されています。

審査基準の歪み見抜く裁判所の判断を

最終準備書面（火山）は、原子力規制委員会で「火山ガイド」が、モニタリングに頼って巨大噴火が予測できるかのような書きぶりとなり、火山学の専門家たちの厳しい批判を受けたことを記しました。その後、原発の運転を認めた判決の「社会通念論」に便乗する形で、規制委員会は「火山ガイド」に「社会通念論」を持ち込みます。私たちの最終準備書面（火山）は、「火山ガイド」の策定経過で当初「社会通念論」はなかったことを指摘し欺瞞性を厳しく批判しました。

最後に中野弁護士は、「社会通念論」だけでなく、「総合考慮論」という論理にも言及。個々の論拠に問題があっても、複数の論拠を総合しているから全体として安全という不当な論理です。裁判所が国民の信頼を失うような判決をしてはならない。判決に注目してほしいと結びました。

噴火予知連絡会の藤井敏嗣会長が、「(改訂された)火山ガイドを見て、巨大噴火が予測できるとする書きぶりに唖然とした」ことも記しています。

来たる3月18日、松山地裁が公正な審判を下すことが求められます。



中野宏典弁護士

「第7次エネルギー基本計画」の閣議決定に強く抗議する！

2月18日、第7次エネルギー基本計画が閣議決定された。国民に原案を示したのが12月17日。「原発依存度を可能な限り低減する」という、福島原発事故でこの道しかないとしたはずの重要な理念・文言が消されていた。原発の新增設まで書き込まれ、再エネを生かし切る決意も工夫もないズサンなものだった。示された資料の根拠も疑わしく、原発のコストを異様なまでに低く見せていた。

12月27日から1カ月のパブリックコメントを実施。

● 「エネ基」（原案）提示後、直ちに経産大臣へ申し入れ

伊方原発をとめる会は「エネルギー基本計画（案）」に対し、12月26日、経済産業大臣に書面で申し入れを行った。四国4県の地方紙記者の取材も入った。

申し入れに参加したのは四国4県から計16人。愛媛からとめる会事務局6人、香川8人、高知1人、徳島1人。高松サンポート合同庁舎内で、須藤昭男とめる会事務局長から、応対に出た三好一弘電源開発調整官に申し入れ書を手渡した。

武藤容治経済産業大臣あての「原発復権の危険な工

- (1) 「エネルギー基本計画（原案）」を撤回して見直すこと。
- (2) 再生可能エネルギーを捨てることなく徹底活用すること。
- (3) 原発なしで災害に強く、被災時には切り分け可能な配電網にすること。

● 四国の「説明会・意見交換会」で鋭く批判。質問に役人の回答なし

2月7日、高松市で「第7次エネルギー基本計画（案）」及び「GX2040ビジョン（案）」の説明会・意見交換会が開催された。1団体1人という現地参加枠の中で、伊方原発をとめる会事務局として和田幸、泉京子（わらい）と渡部玲子（わらい）が参加した。現地参加者の多くは、今回のエネルギー基本計画に反対や疑問の思いを持っていた。

当局説明の後、和田は、基本計画が原発依存度の低減という文言を削除し、原発の新增設まで言及していることに厳しく抗議した。その上で「現在、再エネを蓄電して活用できる割合は？」と質問した。資源エネルギー庁の長官官房の室長補佐は答えられなかった。

その集計を国民が知る時間も与えず、1月29日から全国10カ所で「説明会・意見交換会」が行われ2月10日に終了。そこからわずか1週間での閣議決定だ。

パブリックコメントには4万件を超える意見が届いた。批判の声が渦巻いていたはずだ。福島原発事故後の原発の安全性に対する懸念の声に「真摯に受けとめる必要がある」との文言を追加したというだけで、何ら原案から方向転換のないままである。断じて許せない。閣議決定は撤回してやり直すほかない！



申し入れ会場

エネルギー基本計画（原案）は撤回して見直し、再エネを徹底活用するよう求める申し入れ」では、以下の3項目を要請した。



産業政策課での面談

● 愛媛県知事へ申し入れ

「原発は絶対安全なものではない、脱原発が理想だ」と中村知事が常々語っていることから、2月6日、「原発立地県の知事として愛媛県民を代表し、国に対して、第7次エネルギー基本計画（案）に異議を唱え、見直しを求めるよう強く要請します」との申し入れを行った。

請願活動しつこく続けています！ 愛媛県内全20市町議会への請願(陳情)提出を目指して

愛媛県議会 請願をまたも不採択！

愛媛県議会への請願をしつこく続けています。

伊方原発の廃炉と再生可能エネルギーへの転換が請願事項の基本ですが、「原発回帰」を進める政府のエネルギー政策、四国電力の動向(事故やトラブル)、国内の大規模災害の発生など、請願の種は尽きません。

12月議会に「老朽化する伊方3号機の使用延長をやめ、原発依存から脱却し災害に強い電力網を求める請願」を提出しました。本議会最終日、「願意を満たさず不採択」が決定しました。反対に回った県議の皆さん、事故が起きたとき、あなた方は責任が取れるのですか。

請願事項

1. 老朽域に入る伊方3号機の使用延長を四国電力が断念するよう働きかけること。
2. 11月9日の大規模停電が電力網や原発に与えた影響を全面的に公表させること。
3. 原発依存から脱却し、再エネと大容量蓄電を中心とした電力網整備を求めること。

県内全市町の議会に「請願」(陳情)提出へ

愛媛県内全20市町の議会に請願(紹介議員がいない市町は陳情)を出す活動に取り組んでいます。

こちらの請願は、憲法13条の保障する「幸福追求権」「人格権」を前面に出しています。

昨年12月、9つの議会に請願(一部陳情)を出しました。結果はすべて不採択でしたが、松山市議会、愛南町議会では請願が付託された委員会、和田事務局次長が説明資料を配布して「趣旨説明」をすることができました。

西予市議会・松山市議会からの通知書には、不採択の理由が書かれていました。

残りの議会について、2月議会への提出を予定しています。伊方町など一部の市町については、議会への陳情とは別に首長あての請願も考えています。

「不採択」は残念ですが、議員たちに伊方原発について改めて考えてもらい、廃炉を求めて活動を続けている団体があることを知ってもらいよい機会になったのではないかと思います。

住民の、生命、自由及び幸福追求権が侵害されないよう、
知事に伊方原発稼働同意の撤回を求める決議に関する請願

【請願趣旨】

私たちは司法の力で伊方原発をとめるために裁判を行っています。裁判において私たちは「伊方3号炉の安全性は証明されておらず、原告らの人格権を侵害する具体的な危険が認められるから、伊方3号炉の運転は差し止められるべきである」と主張しており、2025年3月18日には判決が出る予定です。

福島原発事故から13年たって、政府のエネルギー政策は原発依存の方向に逆戻りしようとしています。しかし、原発事故の非常事態宣言は解除されていません。汚染水は海に流され、炉内のデブリ取り出しすら困難を極めています。放射線起因と見られる病に苦しむ人々、事故で避難し家族が分断され人生が激変した人々がいます。決して福島を繰り返してはなりません。

さらに、核廃棄物の始末は見通しが立っていません。2024年1月1日の能登半島地震では、原発事故の恐怖と避難計画の破綻が明らかになりました。その後も県内外で地震が相次ぎ、2月26日の肱川河口を震源とする地震、4月17日には宇和島市の半島部の地下を震源とした豊後水道地震、8月8日には南海トラフ地震に関する「巨大地震注意」が発出された日向灘地震が起こりました。地震等による原発事故で、放射能の放出が起きてしまうと、実質その解消・回復はできず、憲法第13条につながる住民の人格権が侵害されます。

そうであるだけに、「人間は地震をとめることはできないが、原発はとめられる」ことを思い起こすべきです。住民も自治体も、今という時代を構成するすべての私たちは、現在よりも、将来ここに暮らす人々の恐怖と不安の元になるものを取り除き、生命の安全が守られ、ここに住まいする自由など、及び幸福追求の権利が守られるようにする責任と権利があると考えます。

以上の趣旨によって、私たちは次の点を請願いたします。

【請願事項】

住民の、憲法13条に示される、「生命、自由及び幸福追求」の権利が侵害されないよう、「愛媛県知事に四国電力伊方原子力発電所稼働同意の撤回を求める決議」を行い、その旨を知事に伝えること。

盛大に「まもろう平和 なくそう原発 in こうち Act10」 伊方原発をとめる会も参加！

愛媛と香川と徳島の仲間たちが
高知で勢ぞろい！
地震はとめられない。
でも、原発はとめられる！



横断幕のお披露目

3月18日に判決を迎える伊方原発運転差止訴訟の勝利に向けて、四国4県で、各県の脱原発の団体やグループの仲間たちが、共通のチラシ「地震列島に原発はいらない!!」(B5版4ページ)や横断幕「地震はとめられない。でも、原発はとめられる！」を使って宣伝活動を行う一斉行動に取り組んでいます。

その第1弾として昨年11月30日、高知市・中央公園で開催された「まもろう平和 なくそう原発 in こうち Act10」集会(主催・まもろう平和なくそう原発実行委員会)に、とめる会事務局8人も参加しました。

「グリーン市民ネットワーク高知」の外京ゆりさんのスピーチの中で、四国4県一斉行動をご紹介いただき、また「原発さよなら四国ネットワーク」の愛媛・香川合同パフォーマンスでは、とめる会事務局メンバーも野外ステージに上がって、黄色い横断幕を初披露させていただきました。

伊方原発再稼働反対！ 龍神様が練り歩く

青空の野外ステージでは、子どもたちから大人までのダンスや歌。参加者たちも一緒に歌いました。また、四国4県リレートークや、原発・沖縄・ガザ・憲法の問題についてのトーク、そして北野進さんによる「能登半島地震と志賀原発」のお話。

大会の最後は、実行委員のボンバー野郎鬼龍(河瀬鬼龍)さんによる渾身のライブ演奏でした。鬼龍さんは、松山市駅前のとめる会定例アクションにも何度か足を運んで参加くださっています。

少し風は冷たかったけれど、紅葉の美しい一日、みんなで、反原発への心を合わせた一日でした。



龍神様が
お怒りな
さる

四国4県一斉行動展開中！

私たちの裁判のことをもっと多くの人に知ってもらいたい、応援をしてもらいたいと、4県の仲間たちが、それぞれの地元で共通の黄色の横断幕「地震はとめられない。でも、原発はとめられる！伊方原発をとめる裁判をしています」、共通のチラシ「地震列島に原発はいらない!!」を使って、街頭行動を行っています。地元松山では、とめる会が毎月第1水曜日に松山市駅前「伊方原発いらん！市駅前アクション」。

香川では、毎週金曜日夕方、四電本社前で続けている抗議要請行動のなかで、裁判のことをアピール。

高知では、「原発をなくし、自然エネルギーを推進する高知県民連絡会」「グリーン市民ネットワーク高知」の皆さんが、高知市内中心部での「金曜行動」の際、横断幕を広げ、チラシ配布をしています。

徳島駅前では「原発再稼働反対！徳島有志の会」の皆さんが「徳島金曜行動」で毎回、横断幕を広げています。「さよなら原発徳島実行委員会」の皆さんも、1月25日、徳島駅前横断幕掲げのスタンディング、チラシ配布、リレートークで道行く人々に訴えました。

裁判所が本来の使命を果たして、運転差止めの明確な判決が出されることを心から願っています。



徳島金曜行動

日本被団協ノーベル平和賞受賞記念 松浦秀人さん報告会開かれる

1月13日、松山市総合コミュニティセンター大会議室で、日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）代表理事の松浦秀人さんのノーベル平和賞受賞記念報告会が開かれ、260人の出席で盛会でした。



松浦秀人さん

松浦さんは「核兵器と通常爆弾との決定的な違いは、6,000℃の熱線ときのご雲を作る爆風、大量の放射線といつまでも残る残留放射能によって不毛な地になる点です。現在、12,000発の核弾頭が地球上に存在し、4,000発が即座に発射可能な状態で配備されています。現在の核兵器は、一発でも広島や長崎の原爆の数百倍、数千倍の破壊力があります。一発だって使用させてはなりません。人類自滅の道を歩ませてはなりません。核兵器禁止条約のさらなる普遍化と核兵器廃絶の国際条約の策定を目指し、原爆体験者の証言の場を各国・各地で開いてください」と呼びかけました。

松浦さんは、12月10日のノルウェーのオスロ市庁舎での授賞式のあと、翌日はオスロ大学で、自身の「胎

内被爆者」としての体験と、被爆者運動で聞いた多くの被爆者の体験を語ったそうです。

今年には被爆から80年。しかし、最初の10年は沈黙の10年でした。1954年3月1日、ビキニ環礁でのアメリカの水爆実験によって、第五福竜丸などのマグロ船が被曝し、原水爆禁止運動が日本全国に広がりました。この運動をきっかけとし、愛媛県では久保伸子さんを中心に、被爆者が健診に訪れる病院で一人ひとりに声をかけて「愛媛県原爆被害者の会」を組織しました。これは県レベルの被爆者団体としては全国で初めての結成だったそうです。

松浦さんは、お母さんが被爆者だから、自身は「被爆2世」だと思って、原水爆禁止運動の活動を始めましたが、実は「胎内被爆者」であると久保さんに指摘され、そのことを自覚して各地で訴えてきました。核と人類は共存できない。核兵器による惨事が二度は起きないことを求めて運動しています。

報告会に参加した者が周りに伝え、核廃絶の大きなうねりを愛媛の地から起こしたいものです。

「サイレント・フォールアウト」プロジェクトの伊東英朗監督 次のステップへ！



皆さまのご支援を得て「サイレント・フォールアウト」は、日本各地での上映会が続いており、伊東監督は全国を飛び回っています。フランス語とドイツ語訳も完成して、それぞれの国で自主上映の輪もでき始めています。ただ映画本体は無料貸出のため、上映会場での支援金と物販が主な収益で、赤字を抱えながらの展開です。

「地球規模での環境汚染＝核汚染の事実を知ってもらう」「核兵器保有国のアメリカの人たちに当事者意識を持ってもらう」との監督の強い信念に共感した、志の高い有償ボランティア（若い！）たちが、SFプロジェクト・チームに加わり、若い感性でウェブページやSNS等での発信を行い、上映会活動を力強く支えています。

続編映画の製作と、被爆樹木プロジェクト計画（広島、長崎、東京、アメリカ協働）進行中

今年には被曝80年の節目の年です。監督は、核兵器製造過程（ウランの採掘と精製、核兵器実験）の中で起きたアメリカ本土の甚大な被害を描く映画製作を計画しています。

また、「被爆樹木プロジェクト」も進行中です。7月16日（世界初の原爆実験）、8月6日と9日を目指して、廃棄される布から再生された紙を画材に、日本画家・伊東正次画伯（監督の弟）が襖絵（縦2m横8m）に被爆樹木の絵を制作中です。会場は、広島、長崎、東京、アメリカを視野に入れて、他のアーティストらの協力も得て、監督が今までに取材してきた様々な被曝者の証言を立体的なインスタレーションとして展示空間に映し出すという、一大イベントとなる予定です。

伊東英朗著「サイレント・フォールアウト」大手出版社より刊行予定！

クラウド・ファンディングでのご支援を受けて、昨夏、北米ツアーも敢行できました。その報告冊子（20頁）を、ご支援いただいた皆さまに、メール、あるいは郵送でお送りしています。また、4月20日には、映画製作の裏話など必読情報満載の本が発刊予定です。

新たなクラウド・ファンディングにご協力を！

これらのプロジェクト達成のために、新たにクラウド・ファンディングを予定しています。今回はプラットフォームとして「キャンプ・ファイアー」を使う予定です。

詳しくはウェブページをごらんください。

URL <https://fallout22.com/>

（SFプロジェクト観音寺チーム 泉京子）



缶バッジ

原告の皆さまへ 高松高裁控訴審に向けてのお願い

伊方原発運転差し止め訴訟、2011年12月8日の第1次提訴から14年、いよいよ判決の日が迫ってきました。判決言い渡しは、3月18日（火）14時30分、松山地方裁判所31号法廷で行われます。皆さま、ご参集ください。13時30分までに裁判所ロビーにお越しください。報告集会は、愛媛県美術館講堂（堀之内）で行います。

私たちは勝訴の判決を信じていますが、私たちが勝った場合、被告の四国電力はこれを不服として控訴するはず。万一私たちが敗訴のときは、直ちに松山地裁に控訴手続きをします。いずれにしても第二審・高松高等裁判所に舞台を移して裁判は続きます。

控訴の期間は2週間です。原告の数は第1次から第6次提訴まで合わせて1502人ですから、3月18日の判決を待ってからでは時間がありません。とめる会事務局では控訴審に向けて準備を進めています。

原告の皆さまには提訴のときに「訴訟委任状」を出していただいています。控訴審でも新たに「委任状」が必要となります。また、裁判には交通費、郵送料、コピー代などの実費がかかります。さらに敗訴のときは控訴手数料を裁判所に納めなければなりません。心苦しいのですが、訴訟費用などとして1万円のご負担をお願いしています。

控訴したいという意思のある方は、「訴訟委任状」を事務局にお届けください。合わせて1万円をご入金ください。

原告の皆さまには、「控訴審に向けてのお願い」の文書を郵送しています。「訴訟委任状」、「控訴審申込書」、郵便振替用紙、返信用封筒を同封しています。3月11日までに手続きをすませてくださると助かります。

〔 提訴のときから、ご住所やお名前が変更した方がいらっしゃると思います。〕
〔 住民票などが必要となりますので、事務局までお知らせください。 〕

その他、ご不明のことがありましたら事務局まで電話、メールでお問い合わせください。Tel 089 - 948 - 9990 メール ikata-tomeru@nifty.com



会費とカンパのお願い

伊方原発をとめる会へのご支援ご協力に感謝申し上げます。当会は、皆さまの会費やご寄付によって運営しています。

- 【年会費 1口 個人1000円 団体3000円 学生500円】
- * 郵便振替 口座番号 01610-9-108485
 - * ゆうちょ銀行 通常貯金 記号16190 番号17866721
 - * ゆうちょ銀行 六一八支店 普通預金 1786672 [ゆうちょ銀行以外からの振込]
 - * 伊予銀行 本店営業部 普通預金 4679997
- 口座名はいずれも「伊方原発をとめる会」

団体会員として長年活動を支えて下さった宇和島の正光会労働組合様から昨年11月、組合の解散に伴う財産整理の一環として50万円のカンパをいただきました。四国4県統一行動用のチラシや横断幕の作成に活用することができました。郵便料金などの値上げがあり、厳しい財政状況がつづいていましたので、助かりました。感謝申し上げます。ほかにも会費のほか定期的にカンパを振り込んで下さる方々がいて、本当に励まされています。これからもご支援をよろしく願います。

これからの予定

▼伊方原発いらん!! 松山市駅前定例アクション

- 3月5日（水）12:15~13:00（毎月第1水曜日）
- 4月2日（水）17:30~18:15
- 5月7日（水）17:30~18:15

▼3・9記念講演会

- 3月9日（日）13:30~15:30 愛媛県美術館講堂
- 講師：片岡輝美さん（会津放射能情報センター代表）
- 「私たちは呆れ果てても、諦めない—福島からのメッセージ」

▼福島をくり返さない 伊方原発はいらない 3・11集会

- 3月11日（火）17:30~ 城山公園東口（堀之内）
- 集会後、松山市駅前までデモ行進

▼伊方原発運転差し止め訴訟 判決言い渡し

- 3月18日（火）14:30 松山地裁31号法廷
- 13:30 裁判所ロビー集合
- 15:45頃~ 報告集会 愛媛県美術館講堂

編集後記

松山地裁での判決が間近に迫ったときも、東京・多摩地域の市民活動情報誌「市民活動のひろば」さんから、伊方原発をとめる会に原稿依頼がありました。「市民活動のひろば」では、3・11以降、毎年3月号は原発問題を扱い、第228号となる今年は、「すべての原発を止めよう~新潟・福島・熊本・能登からの警告~（仮題）」との特集を組んでいるとのこと。とめる会の今までの歩みを振り返る良い機会と、お引き受けしました。世界有数の地震大国の日本に原発って、どう考えてもオカシイ!

すべての原発をとめるべし。その先頭に立って、まずは伊方原発をとめるべし! との思いに駆られて、とめる会からのメッセージを「市民活動のひろば」さんにお伝えしました。 (I)